

佐賀空港警備業務実施要領

(目的)

第 1 条 この要領は、佐賀空港管理業務処理要領第 27 条の規定に基づき、佐賀空港（以下「空港」という。）の警備の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(警備業務)

第 2 条 佐賀空港事務所長は（以下「所長」という。）は、次に掲げる事項について警備を実施するものとする。

- 一 制限区域内における違反者の有無
 - 二 空港内における禁止行為違反者の有無
 - 三 制限区域内立入許可者の許可証の標示の有無
 - 四 制限区域内運行許可車両の許可証、ラフ ステッカー及び標識旗の標示の有無
 - 五 佐賀空港制限区域管理要領に基づく遵守状況
 - 六 駐車場における車両等の状況
 - 七 空港の施設（国の施設を除く。）の異常の有無
 - 八 その他必要と認める事項
- 2 前項の警備は、I T Vカメラ装置による監視及び定時の巡視により行うものとする。
- 3 前項の巡視は、所長が定める地区ごとに車両又は徒歩により行うものとする。
- 4 所長は、次に掲げる場合は、その状況を直ちに報告させなければならない。
- 一 空港の施設の異常を認めた場合
 - 二 犯罪、災害等の緊急事態の場合
 - 三 その他特に必要と認めた場合
- 5 前項の報告は、空港内異常報告書（様式第 1 号）により報告を行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、措置後に行うものとする。

(違反者に対する措置)

- 第 3 条 所長は、許可を受けずに制限区域に立ち入った者、制限区域で車両を運行した者、又は、空港内における禁止行為の違反者を発見した場合は、直ちに、制限区域から退去、若しくは、車両の運行の中止又は禁止行為の制止など、適切な処置を講ずるものとする。
- 2 所長は、前項の措置を講じた場合、違反事実が軽度である場合を除き、措置状況等調書（様式第 2 号）を作成すると共に、警察に連絡のうえ、その措置を委ねるものとする。
- 3 所長は、挙動の不審な者、違反を繰り返し行うなど、悪質と認められる者については、警察に連絡のうえ、その措置を委ねるものとする。

(犯罪、災害等に関する措置)

- 第 4 条 所長は、犯罪が発生した場合は、直ちに、警察に通報し、災害が発生した場合は、速やかに現地調査を実施し、応急措置を講ずるものとする。
- 2 所長は、犯罪予告があった場合、航空機、空港の施設等に危機を生じさせるおそれのある情報を得た場合は、直ちに、警察に通報するとともに、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

(警備業務日誌)

第 5 条 所長は、警備業務日誌（様式第 3 号）を作成するものとする。

(報告書等の保存)

- 第 6 条 所長は、空港内異常報告（様式第 1 号）、措置状況等調書（様式第 2 号）及び警備業務日誌（様式第 3 号）を保存するものとする。
- 2 前項で規定する保存期間は次のとおりとする。
- 一 空港内異常報告（様式第 1 号）及び措置状況等調書（様式第 2 号）は永久とする。
 - 二 警備業務日誌（様式第 3 号）は 5 年間とするが、必要に応じ期間を延長することができる。

附則

この要領は、平成 10 年 7 月 28 日から施行する。

附則

この要領は、平成 12 年 7 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

空 港 内 異 常 報 告 書

所長	副所長	施設課長	課 員
発見年月日 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分			
発見者名			
異常発見場所	※必要により、図面、写真等を添付すること。		
異常の状況	※いつ、どこで、なにが、どうした、を記入		
異常に対する処置	※いつ、だれに、どうした、を記入		
備考			

様式第2号（第3条関係）

措 置 状 況 等 調 書

所長	副所長	施設課長	課 員
発見年月日 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分			
発見者名			
場 所	※必要により、図面等を添付すること。		
違 反 の 概 要			
措 置 の 内 容			
備 考			

様式第3号 (第5条関係)

警 備 業 務 日 誌

所長	副所長	施設課長	課 員		
年 月 日 曜日			氏名		
自 22:00 ~ 至 翌 6:30					
巡 視 記 録	巡 視 時 間		巡 視 時 の 状 況		
	ビル 地区 内	: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
	制 限 区 域 内	: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
		: ~ :			
: ~ :					
制 限 区 域 内	立入者 及び 立入車両の状況				
そ の 他	違反者 及び 事故等の状況				
	モニターの監視状況				
23時現在の駐車状況			一般車	レンタカー	備 考 (車両の異常等)
第1駐車場			台	台	
第2駐車場			台	台	
第3駐車場			台	台	
第4駐車場			台	台	
第5駐車場			台	台	
合計			台	台	